

# 令和5年度 第1回京都府立看護学校あり方懇話会

## 次第

日時:令和5年4月14日(金)

16:00~17:30

場所:京都府中丹西保健所 講堂

### 1 あいさつ

### 2 議題

(1) 京都府における看護師等確保・養成に関する現状と課題について

(2) 京都府立看護学校のあり方について

- ・京都府立看護学校の状況について

- ・北部地域における医療看護及び看護教育体制についての意見交換の結果について

### 3 その他

- 今後の進め方について

令和5年度 第1回京都府立看護学校あり方懇話会  
出席者名簿

令和5年4月14日

【委員】

所 属	職 名	氏 名
一般社団法人京都府医師会	理事	武田 貞子
一般社団法人京都私立病院協会	副会長(京都ルネス病院 病院長)	富士原 正人
一般社団法人京都府病院協会	監事(市立福知山市民病院 名誉院長)	香川 恵造
一般社団法人京都府精神病院協会	理事(もみじヶ丘病院 理事長)	南部 知幸
公益社団法人京都府看護協会	会長	豊田 久美子
京都府公立大学法人 京都府立医科大学附属北部医療センター	病院長	落合 登志哉
京都府公立大学法人 京都府立医科大学附属北部医療センター	看護部長	倉ヶ市 絵美佳
一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会 (天の橋立訪問看護ステーション)	副会長	三宅 佳代子
京都府看護学校連絡協議会 (京都保健衛生専門学校)	代表	谷本 千亜紀
京都府公立大学法人 京都府立医科大学医学部看護学科	准教授	滝下 幸栄

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名
福知山市福祉保健部健康医療課	課長	田和 昌弘
舞鶴市健康・子ども部	健康総合対策室長	霜山 美穂
	地域医療課長	高嶋 宏行
綾部市福祉保健部保健推進課	課長補佐	上羽 宮子
宮津市健康福祉部健康・介護課	担当課長	沼野 由紀
京丹後市医療部医療政策課	課長補佐	大江 敦博
伊根町住民生活課	課長	森田 連三
与謝野町保健課	課長	矢野 彰男
中丹西保健所	次長	池部 美和
中丹東保健所	次長	野条 信之
丹後保健所	次長	岩野 豊
学校法人 聖ヨゼフ学園日星高等学校	看護科長	宇佐美 志保
福知山医師会看護高等専修学校	教務主任	塩見 真美子

【京都府】

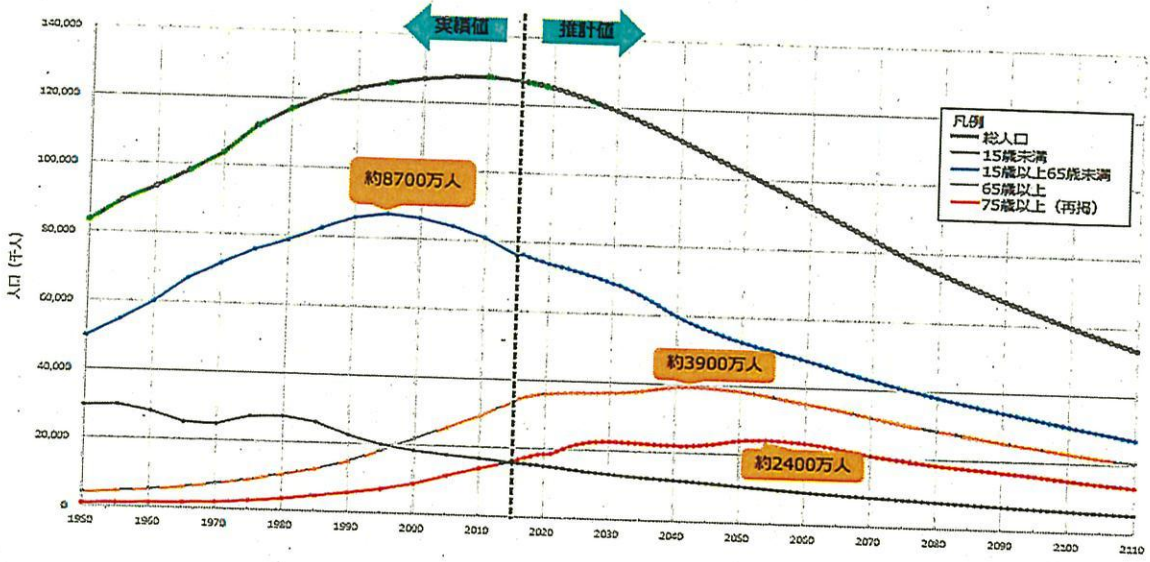
所 属	職 名	氏 名
京都府	助言役(参与)	中川 正法
京都府健康福祉部	副部長	安原 孝啓
京都府健康福祉部医療課	課長	森川 大輔
京都府健康福祉部医療課	参事	松尾 治樹
京都府立看護学校	校長	吉田 裕子

## 京都府立看護学校あり方懇話会の構成団体

区分	所 属
医療 機 関 及 び 医 療 関 係 団 体  8	一般社団法人京都府医師会の代表
	一般社団法人京都私立病院協会の代表
	一般社団法人京都府病院協会の代表
	一般社団法人京都精神科病院協会の代表
	公益社団法人京都府看護協会の代表
	京都府公立大学法人京都府立医科大学附属北部医療センター院長
	京都府公立大学法人京都府立医科大学附属北部医療センター看護部長
	京都府訪問看護ステーション協議会の代表
教 育 関 係  3	京都府看護学校連絡協議会の代表
	京都府立医科大学
	京都府教育庁

## 人口動態① 2040年頃に65歳以上人口のピークが到来する

- 我が国の人口動態を見ると、現役世代(生産年齢人口)の減少が続く中、いわゆる団塊の世代が2022年から75歳(後期高齢者)となっていく。
- その後も、2040年頃まで、65歳以上人口の増加が続く。

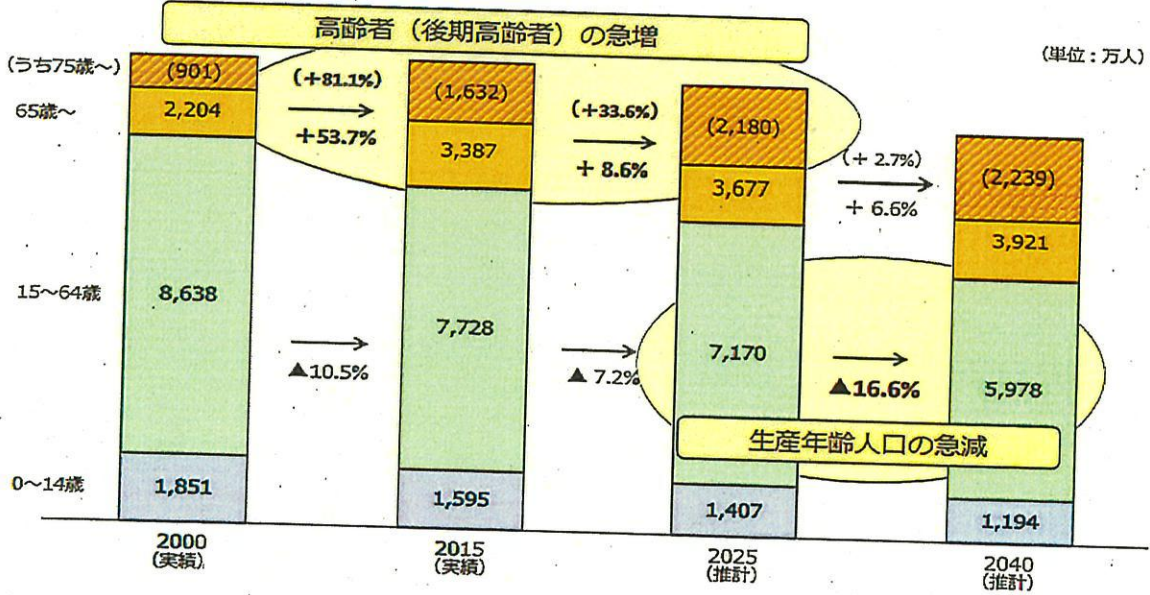


1

## 人口動態② 2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化する

- 2025年に向けて、高齢者、特に後期高齢者の人口が急速に増加した後、その増加は緩やかになる一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速する。

【人口構造の変化】

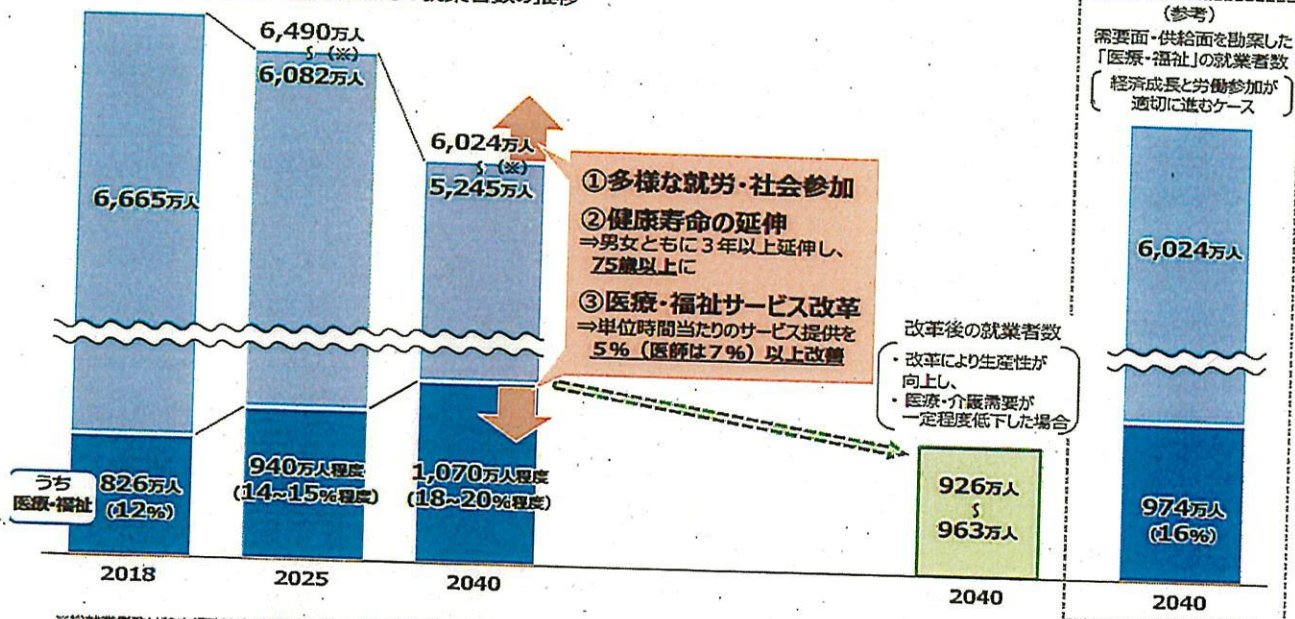


2

## マンパワー① 2025年以降、人材確保がますます課題となる

○2040年には就業者数が大きく減少する中で、医療・福祉職種の人材は現在より多く必要となる。

需要面から推計した医療福祉分野の就業者数の推移



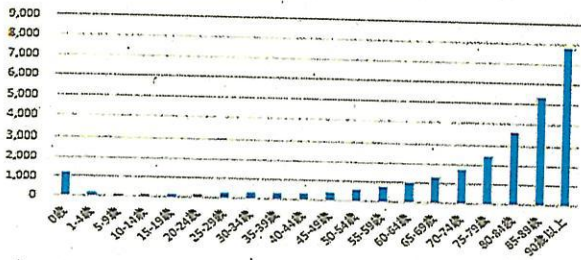
※総就業者数は独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」(2019年3月)による。  
総就業者数のうち、下の数値は経済成長と労働参加が進まないケース、上の数値は進むケースを記載。  
※2018年度の医療・福祉の就業者数は推計値である。

1. はじめに

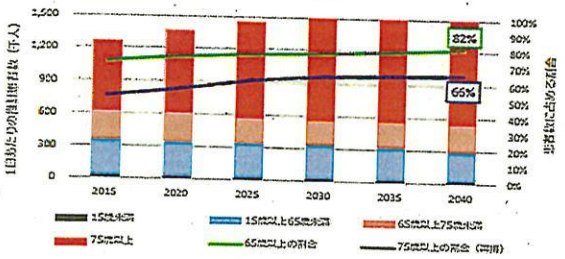
## 医療需要の変化① 入院患者数は、全体としては増加傾向にある

- 全国での入院患者数は2040年にピークを迎えることが見込まれる。65歳以上が占める割合は継続的に上昇し、2040年には約8割となるが見込まれる。
- 2次医療圏によって入院患者数が最大となる年は様々であるが、既に2020年までに90の医療圏が、また2035年までには261の医療圏がピークを迎えることが見込まれる。

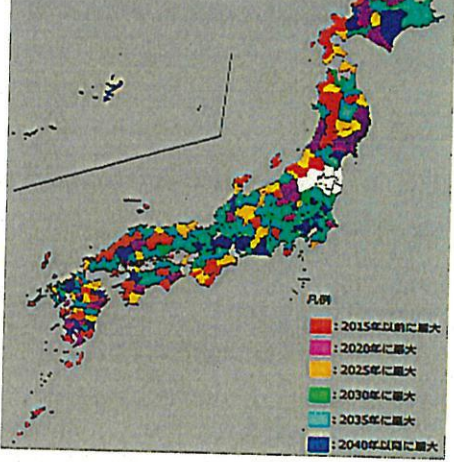
入院受療率 (人口10万対)



入院患者数推計



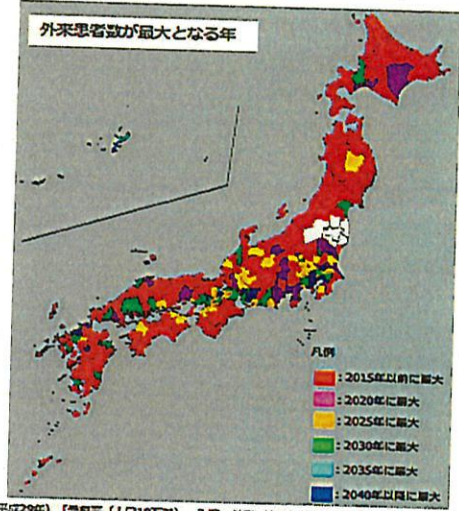
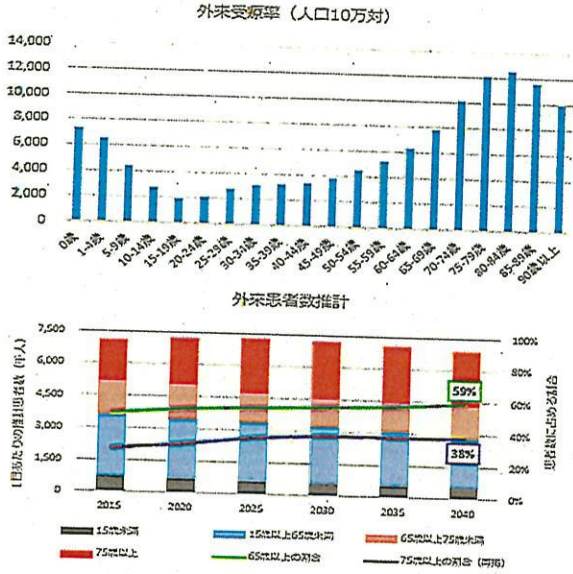
入院患者数が最大となる年



出典：患者調査 (平成29年)「実態本 (人口10万対)」、入院・外来・性・年齢階級別都道府県別  
国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成30 (2018) 年推計)」  
※ 2次医療圏の患者数は、当該2次医療圏が属する都道府県の受療率が当該医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

**医療需要の変化② 外来患者数は、既に減少局面にある医療圏が多い**

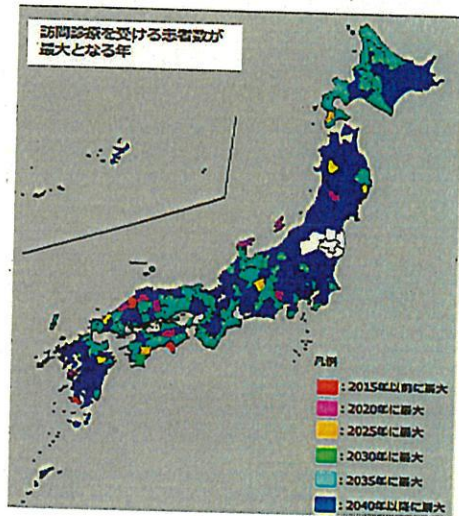
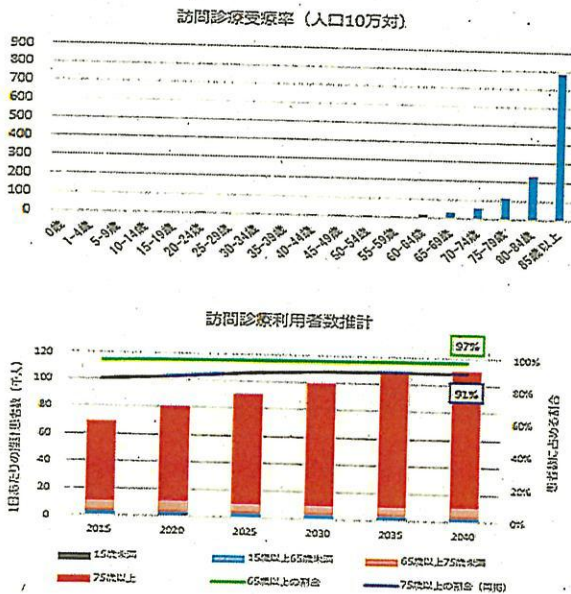
- 全国での外来患者数は2025年にピークを迎えることが見込まれる。65歳以上が占める割合は継続的に上昇し、2040年には約6割となるが見込まれる。
- 既に2020年までに217の医療圏では外来患者数のピークを迎えていると見込まれる。



出典：厚生労働省 (平成29年) 「医療圏 (人口10万対)、入院-外来×性・年齢階級×都道府県別」  
 国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成30 (2018) 年推計)」  
 ※ 「外来」には「通院」「訪問診療」「医師以外の訪問」が含まれる。  
 ※ 二次医療圏の患者数は、当該二次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。  
 ※ 福島県は市区町村ごとの人口推計が行われていないため、福島県の二次医療圏を除く329の二次医療圏について算計。

**医療需要の変化③ 在宅患者数は、多くの地域で今後増加する**

- 全国での在宅患者数は、2040年以降にピークを迎えることが見込まれる。
- 在宅患者数は、多くの地域で今後増加し、2040年以降に203の二次医療圏において在宅患者数のピークを迎えることが見込まれる。



出典：厚生労働省 (平成29年) 「推計患者数、性・年齢階級×医療小分類×施設の種類・入院-外来の移動別」  
 「推計外来患者数 (患者所在地)、施設の種類・外来の種類×性・年齢階級×都道府県別」  
 国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成30 (2018) 年推計)」  
 ※ 病院、一般診療所を対象に算計。  
 ※ 二次医療圏の患者数は、当該二次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

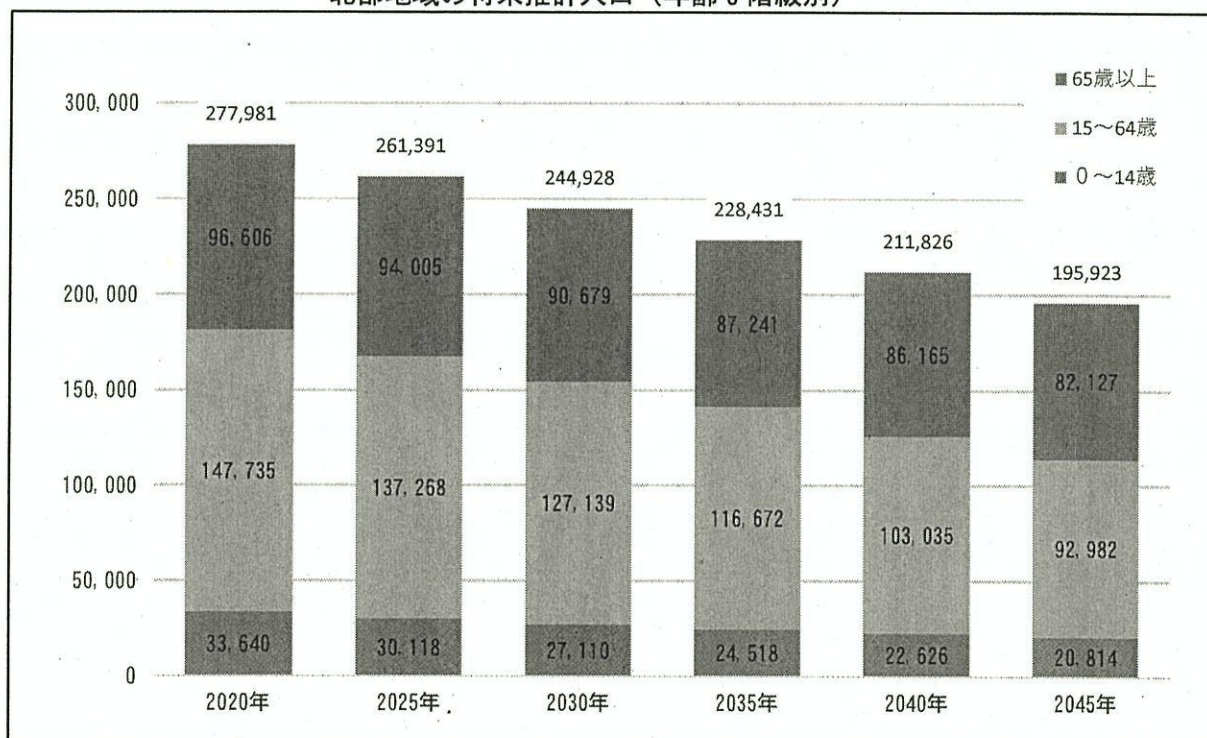
## 第8次医療計画、地域医療構想等の検討・取組に当たって

- 医療のアクセスや質を確保しつつ、持続可能な医療提供体制を確保していくため、これまで、医療機能の分化・強化、連携や、地域包括ケアシステムの推進、かかりつけ医機能の充実等の取組を進めてきた。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が国の医療提供体制に多大な影響が生じ、地域医療の様々な課題が浮き彫りとなり、地域における入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化、連携等の重要性、地域医療全体を視野に入れて適切な役割分担の下で必要な医療を面として提供することの重要性などが改めて認識された。
- 当面、まずは、足下の新型コロナウイルス感染症対応に引き続き全力を注ぐとともに、今般の新型コロナウイルス感染症対応により浮き彫りとなった課題にも対応できるよう、質の高い効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けた取組を引き続き着実に進めることが必要である。
- 一方で、この間も、人口減少・高齢化は着実に進みつつあり、医療ニーズの質・量が徐々に変化するとともに、今後は、特に生産年齢人口の減少に対応するマンパワーの確保や医師の働き方改革に伴う対応が必要になることを踏まえ、地域医療構想を引き続き着実に推進し、人口構造の変化への対応を図ることが必要である。

## 京都府北部地域における将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』によると、北部地域では各年齢階級で人口が減少し総人口も減少する。65歳以上の高齢者は2045年（令和7年）には41.9%となる。

北部地域の将来推計人口（年齢3階級別）



北部地域の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

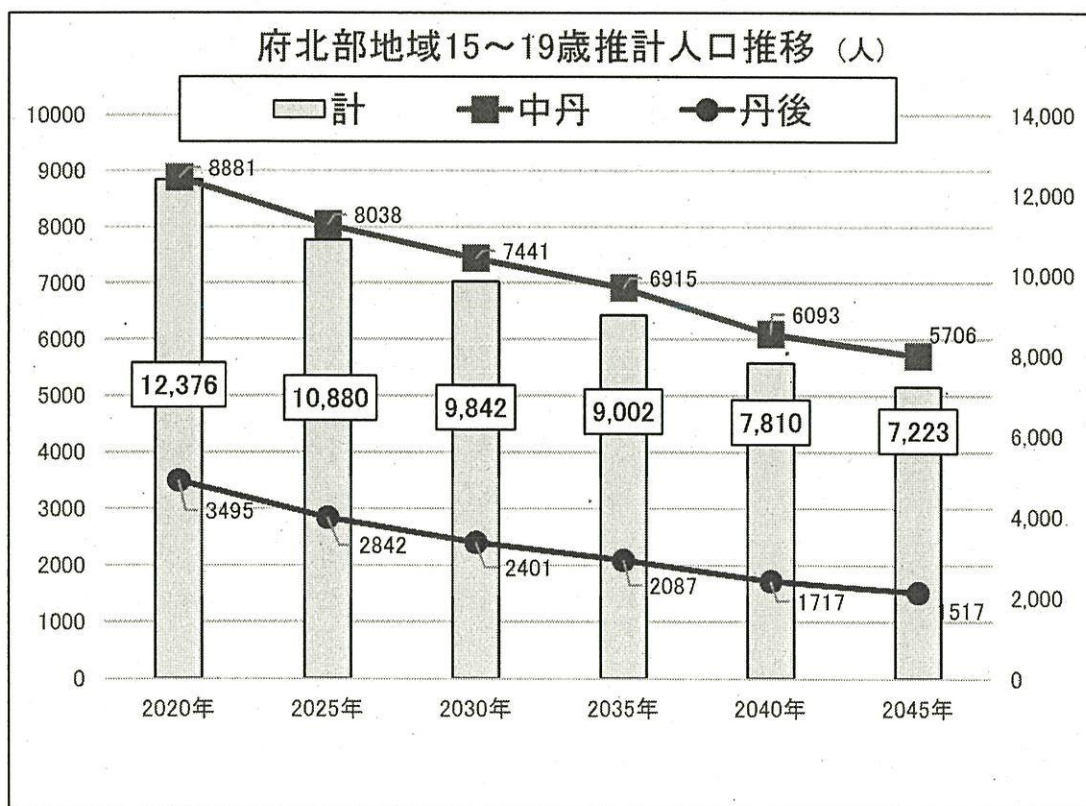
年齢3階級別	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～14歳	33,640	30,118	27,110	24,518	22,626	20,814
15～64歳	147,735	137,268	127,139	116,672	103,035	92,982
65歳以上	96,606	94,005	90,679	87,241	86,165	82,127
計	277,981	261,391	244,928	228,431	211,826	195,923



# 北部地域における 15-19 歳 将来人口推計

		男女計	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	
北部地域	京都府	15~19歳	124,078	117,297	108,300	102,429	92,253	87,780	
		2020年を100%	100%	95%	87%	83%	74%	71%	
	京丹後市	15~19歳	1,997	1,616	1,389	1,217	1,018	919	
	宮津市	15~19歳	639	529	421	358	284	238	
	伊根町	15~19歳	41	31	33	28	23	20	
	与謝野町	15~19歳	818	666	558	484	392	340	
		丹後医療圏	3,495	2,842	2,401	2,087	1,717	1,517	
		2020年を100%	100%	81%	69%	60%	49%	43%	
		福知山市	15~19歳	3,515	3,253	3,243	3,087	2,802	2,711
		舞鶴市	15~19歳	4,108	3,690	3,255	2,988	2,590	2,385
		綾部市	15~19歳	1,258	1,095	943	840	701	610
		中丹医療圏	8,881	8,038	7,441	6,915	6,093	5,706	
		2020年を100%	100%	91%	84%	78%	69%	64%	
		丹後+中丹	12,376	10,880	9,842	9,002	7,810	7,223	
		2020年を100%	100%	88%	80%	73%	63%	58%	

『日本の地域別将来推計人口』（平成 30（2018）年推計） 出典：社会保障・人口問題研究所



# 京都府の看護師等就業状況 (令和2年12月末)

## ○ 職種別就業状況

	実人数(人)				常勤換算後人数(人)		
	H22	R2	増減	全国	H22	R2	増減
保健師	967 (36.7)	1,238 (48.0)	271	55,595 (44.1)	912.7	1166.3	253.6
助産師	749 (28.4)	897 (34.8)	148	37,940 (30.1)	664.7	796.9	132.2
看護師	22,278 (845.1)	28,555 (1106.8)	6,277	1,280,911 (1015.4)	19,941.3	25817.2	5875.9
准看護師	6,473 (245.6)	4,375 (169.6)	▲2,098	284,589 (225.6)	5,266.5	3533.2	▲1733.3
計	30,467 (1,155.8)	35,065 (1,359.2)	4,598	1,659,035 (1,315.2)	26,785.2	31,313.6	4,528.4

( )内は、人口10万対

## ○ 圏域別、職種別就業状況

	保健師			助産師			看護師			准看護師			計		
	H22	R2	(%)	H22	R2	(%)	H22	R2	(%)	H22	R2	(%)	H22	R2	(%)
	人	人	(%)	人	人	(%)	人	人	(%)	人	人	(%)	人	人	(%)
丹後	67	82	(6.6%)	26	27	(3.0%)	727	977	(3.4%)	371	285	(6.5%)	1,191	1,371	(3.9%)
中丹	92	115	(9.3%)	70	97	(10.8%)	1949	2,444	(8.6%)	783	611	(14.0%)	2,894	3,267	(9.3%)
南丹	77	85	(6.9%)	13	37	(4.1%)	940	1,180	(4.1%)	325	252	(5.8%)	1,355	1,554	(4.4%)
京都乙訓	516	667	(53.9%)	555	660	(73.6%)	15,464	19,132	(67.0%)	3,881	2,463	(56.3%)	20,416	22,922	(65.4%)
山城北	163	213	(17.2%)	62	53	(5.9%)	2,646	4,003	(14.0%)	998	663	(15.2%)	3,869	4,932	(14.1%)
山城南	52	76	(6.1%)	23	23	(2.6%)	552	819	(2.9%)	115	101	(2.3%)	742	1,019	(2.9%)
計	967	1,238	(100.0%)	749	897	(100.0%)	22,278	28,555	(100.0%)	6,473	4,375	(100.0%)	30,467	35,065	(100.0%)

出典:「令和2年業務従事者届」(厚生労働省調査)

京都府における看護職員数（保健師、看護師、助産師、准看護師数） \*業務従事届 R2. 12. 31

(実人員)

	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	合計
20歳未満	0	0	0	1	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20～24	66	230	78	2,097	391	56	2,918
	4.8%	7.0%	5.0%	9.1%	7.9%	5.5%	8.3%
25～29	109	294	101	2,995	520	101	4,120
	8.0%	9.0%	6.5%	13.1%	10.5%	9.9%	11.7%
30～34	103	281	103	2,245	432	87	3,251
	7.5%	8.6%	6.6%	9.8%	8.8%	8.5%	9.3%
35～39	93	339	154	2,360	485	118	3,549
	6.8%	10.4%	9.9%	10.3%	9.8%	11.6%	10.1%
40～44	131	444	216	2,939	715	171	4,616
	9.6%	13.6%	13.9%	12.8%	14.5%	16.8%	13.2%
45～49	175	423	219	3,119	721	123	4,780
	12.8%	12.9%	14.1%	13.6%	14.6%	12.1%	13.6%
50～54	186	390	215	2,788	604	121	4,304
	13.6%	11.9%	13.8%	12.2%	12.2%	11.9%	12.3%
55～59	253	377	210	2,152	496	99	3,587
	18.5%	11.5%	13.5%	9.4%	10.1%	9.7%	10.2%
60～64	159	280	144	1,233	306	73	2,195
	11.6%	8.6%	9.3%	5.4%	6.2%	7.2%	6.3%
65～69	72	143	66	640	172	46	1,139
	5.3%	4.4%	4.2%	2.8%	3.5%	4.5%	3.2%
70～74	21	54	40	279	77	21	492
	1.5%	1.7%	2.6%	1.2%	1.6%	2.1%	1.4%
75～79	2	7	7	54	9	2	81
	0.1%	0.2%	0.5%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
80～84	1	4	1	16	4	1	27
	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
85歳以上	0	1	0	4	0	0	5
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	1,371	3,267	1,554	22,922	4,932	1,019	35,065
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
50歳以上	694	1,256	683	7,166	1,668	363	11,830
	50.6%	38.4%	44.0%	31.3%	33.8%	35.6%	33.7%

## 京都府における看護師養成の状況について

- ◇ 令和4年4月の府内看護師等養成施設の入学定員数 1,534人  
(平成27年は1,814人であり、▲280名)

	京都市	山城北	南丹	北部	合計
大学	7校 (548)	1校 (93)	1校 (80)		9校 (721)
専修学校	10校 (533)		1校 (40)	4校 (140)	15校 (713)
高等学校			1校 (60)	1校 (40)	2校 (100)
合計	18校 (1,081)	1校 (93)	3校 (180)	5校 (180)	26校 (1,534)

※募集停止校含む (R4.4月現在)

- ・看護師養成施設は、南部地域に集中しており地域偏在がある。
- ・少子化に伴い、養成数も減少。

- ◇ 令和4年3月の府内看護師等養成施設卒業生 1,544人

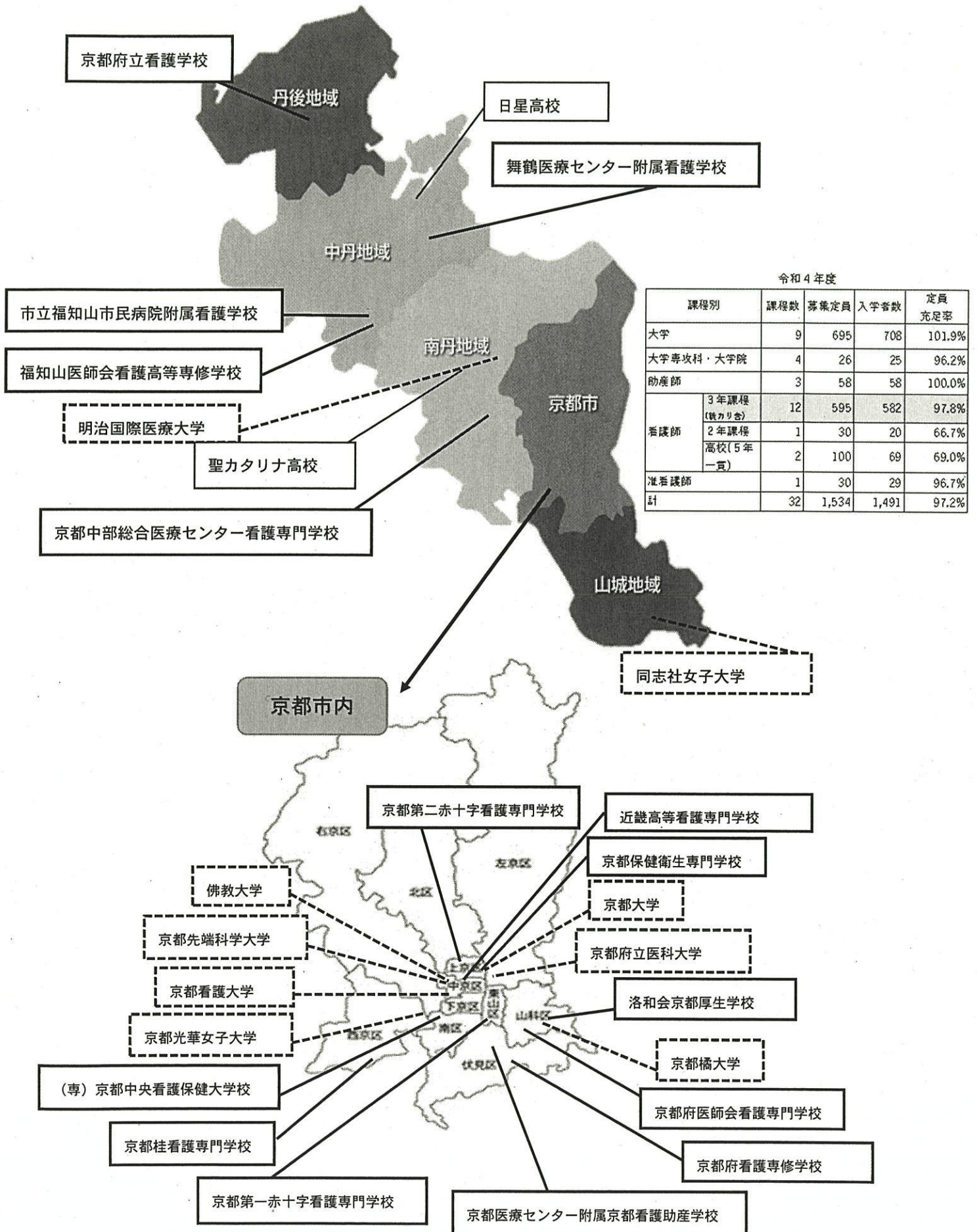
- ・養成施設卒業生の1,404人(91.0%)が看護職として就職し、この内、府内就職者は918人(65.4%)。
- ・大学の府内就職率は45%で、看護師専修学校の85%と比較すると低い。

	卒業生 a	看護職 b (b/a)	就職先		進学 その他 e
			府内 c (c/b)	北部 d (d/b)	
大学	687	635 (92%)	287 (45%)	6 (3%)	30
専修 学校	助産課程	59	59 (100%)	23 (39%)	
	看護師	652	617 (95%)	527 (85%)	59 (10%)
	准看	79	35 (44%)	29 (83%)	6 (17%)
5年一貫	67	58 (87%)	52 (90%)	21 (36%)	7
合計	1,544	1,404 (91%)	918 (65%)	92 (7%)	98
北部5校(再掲)	141	121 (86%)	102 (84%)	82 (68%)	20



- ・北部5校の卒業生の内、82人(68%)は北部地域に就職しており、北部地域就職者の約9割にあたる。

# 京都府における看護師等学校養成所



## 主な養成所・大学の入学料、授業料の状況

	施設名	入学料 (円)	年間の授業料 (円)
養成所	府立看護学校	5,650	118,800
	舞鶴医療センター附属看護学校	250,000	500,000
	洛和会京都厚生学校	350,000	480,000
	京都保健衛生専門学校	300,000	600,000
大学	京都府立医科大学医学部 看護学科	(府内) 169,200 (府外) 282,000	535,800 535,800
	京都大学医学部人間健康 科学科看護学専攻	282,000	535,800
	京都看護大学看護学部 看護学科	200,000	1,150,000
	京都橘大学看護学部 看護学科	250,000	1,200,000
	明治国際医療大学看護学部 看護学科	300,000	1,350,000
	京都光華女子大学 健康科学部看護学科	250,000	1,440,000
	佛教大学保健医療 技術学部看護学科	200,000	1,350,000

(出典元) 各学校のホームページから引用

\* 授業料に施設設備費等は含まない

# 京都府北部地域における看護職員の確保について

## 1. 京都府における看護師等確保の状況

【図1】

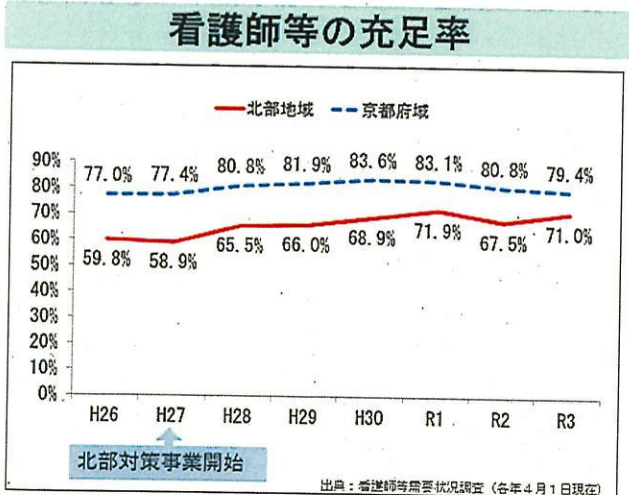
京都府看護職員需給推計結果		
	現状 (2018年末)	働き方改革を反映した推計値 (2025年)
需要		42,512人
供給	35,288人	41,937人

【図2】

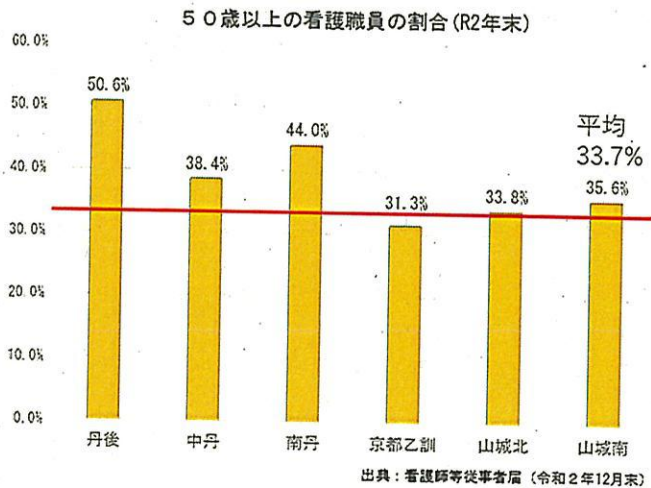
	業務従事者 (2018年末)	業務従事者 (2020年末) <A>	1ヶ月の超過勤務10時間以内、 1年あたりの有給休暇10日以上	
			需要数 (2025年)<B>	増員数 <B-A>
病院	23,353	22,637	27,080	4,443
診療所(無床)	4,235	4,366	6,208	1,842
助産所	57	63	69	6
介護保険・ 社会福祉関係	5,370	5,669	6,850	1,181
保健所・市町村	1,191	1,183	1,210	27
教育機関等	494	548	501	-47
事業所・その他	588	599	595	-4
合計	35,288	35,065	42,512	7,447

(実人員：人)

【図3】



【図4】



京都府における看護職員の需給推計については、令和2年度に「京都府保健医療計画」中間見直しにおいて、計画に位置づけられ、令和7年度(2025年)を迎えるにあたり必要とする看護職員数が明記されました(図1)。

令和2年12月末時点の京都府における看護職員従事者数は35,065人、2年前より223人減少しており、今後、約7,500人の確保が必要な状況です(図2)。

病院における看護師等の充足状況は、令和3年度において京都府は79.4%、北部地域では71%となっており、北部地域においては改善傾向にあります(図3)。

令和2年末における50歳以上の看護職員数は、京都府33.7%、丹後地域50.6%(H24: 36.2%)、中丹地域38.4%(H24: 29.7%)となっており、看護職員の高齢化と、次の世代を担う看護職員の確保定着が課題となっています。

## 2. 京都府における看護師等確保対策

対 策	内 容
(1) 養成対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所運営費補助</li> <li>・実習指導者講習会補助 【補助】 等</li> </ul>
(2) 確保・定着対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員確保定着事業 【委託】</li> <li>・看護師等修学資金貸与事業（日額1,000～36,000円）</li> <li>・北部地域看護師確保対策</li> <li>・訪問看護人材確保事業 【補助】</li> <li>・院内保育所運営補助 等</li> </ul>
(3) 資質の向上対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護師卒後研修事業【補助】</li> <li>・感染管理認定看護師養成事業（R3年度～）</li> <li>・新興感染症対策に関する看護師養成事業【委託】（R4年度新規）</li> <li>・小児在宅移行看護体制整備事業【補助】</li> <li>・喀痰吸引等京都府研修</li> <li>・病院看護師に対する認知症対応力向上研修</li> <li>・看取りサポート人材養成研修 等</li> </ul>
(4) 再就業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンター事業（無料職業紹介事業、看護の心普及事業）【委託】</li> <li>・潜在看護師再就業支援強化事業【委託】（R4年度新規）</li> <li>・潜在助産師再就業支援事業 【委託】 等</li> </ul>

【図5】

## 確保・定着対策

離職防止のための研修、地域偏在解消に向けた支援、  
就業環境改善等の取組み

	R3年度	R2年度	R元年度
新人採用数	1,301人	1,298人	1,276人
病院における看護職員の充足率 （北部地域の充足率）	72.4% (58.7%)	79.4% (71.0%)	81.3% (67.5%)
病院常勤離職率	11.7%	10.5%	11.1%
新人離職率	10.0%	7.1%	8.4%
修学資金貸与者数	579人	581人	522人
就業・就職フェア （京都府看護協会委託）	Web開催	コロナの影響により中止	535人
北部地域就職・就業 フェスタ	コロナの影響により中止		115人

【図6】

『北部地域就職・就業フェスタ』  
※2年ぶりに実施（予定）



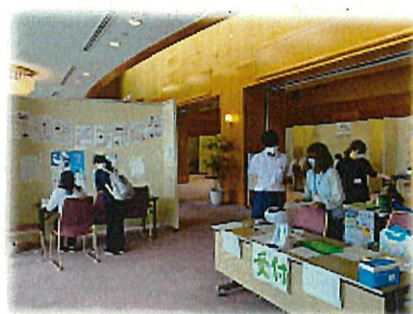
京都府では看護職員の確保として、①養成の充実、②確保・定着の推進、③資質の向上対策、④再就業の促進の4つ対策を柱に各事業を展開しております(図5)。

北部地域の看護師確保については、平成26年度に京都府が設置した「北部地域看護師確保のあり方懇談会」の結果を踏まえ、平成27年度に事業として位置づけ、看護職員の確保推進に努めているところです(図6)。



## 北部地域看護師確保対策 取組み例

### ■ 北部地域看護職就職・就学フェスタ



R4.8.20 まいづるベイ・プラザ

### ■ 動画による北部地域における「看護の魅力」発信

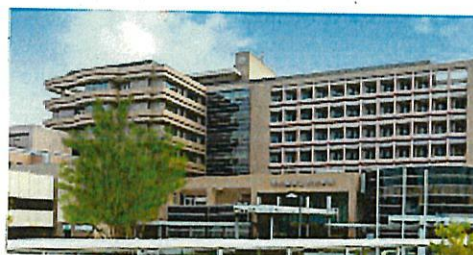
【京都府ホームページ】

#### 京都府北部地域看護職魅力発信動画

このページでは、京都府と京都府北部地域の各医療機関・看護学校（一部南丹地域の施設を含む）が協働して作成した各機関の紹介動画を掲載（掲載期間：令和5年3月31日まで）し、看護職として北部地域で働く魅力をお伝えします。（施設名をクリックして視聴・閲覧してください）

（京都府北部地域）

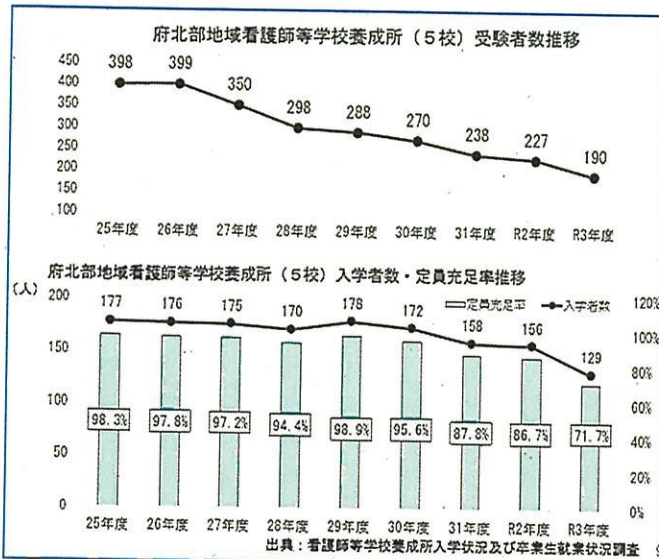
福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町の5市2町からなる地域です。



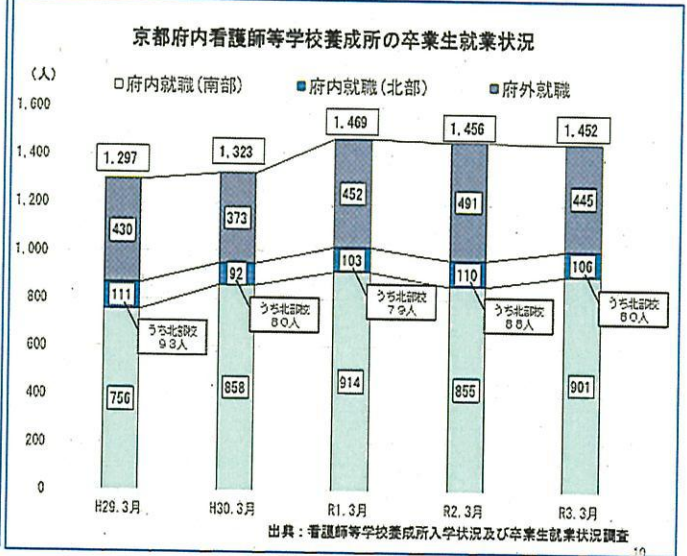
京都府 北部地域 看護の魅力 🔍

### 3. 北部地域における看護職員の養成及び就業の現状と課題

【図7】



【図8】



看護職員の確保のスタートとなる養成については、北部地域では看護師等養成学校（以下、「養成所」という。）の受験者が年々減少しており、それに伴って、定員充足率も低下傾向にあります（図7）。

養成所卒業後の就業状況は、この数年1,400人強で推移しており、府内就業は令和3年度に1,007人（69.4%）、うち北部地域での就業は106人（7.3%）となっています。

北部地域の養成所を卒業後、引き続き北部地域で就業する割合は、ここ数年80%前後で推移しており、養成がそのまま北部地域での看護職員の確保につながっています（図8）。

### 4. 対策推進のための検討

#### 『北部地域における医療看護及び看護教育体制のあり方に関する意見交換』（令和4年度）

- 日時 【第1回】 令和4年12月22日(木) 【第2回】 令和5年1月20日(金) 【第3回】 令和5年3月(書面)
- 出席者 15名 (医療関係6名、看護関係2名、看護教育関係5名、行政関係2名)
- 結果
  - 北部地域の看護職定着の拠点機能（卒後の教育、卒後支援）
    - ・キャリアデザイン形成等のため府南部への流出が多い。北部で安定したキャリア形成ができる仕組みづくりが必要
    - ・医療の高度化や専門化など求められる看護技術の水準に対応できる看護技術の研鑽の場が必要。
  - 府立看護学校の教育環境と学生の確保（府立看護学校の養成規模、教育環境の充実、学生の確保）
    - ・少子化により学生確保が困難だが、北部地域の看護師不足の状況を踏まえた定員数の検討が必要。定員60名が理想。
    - ・主たる実習施設は北部医療センターであり、同センターと連携を考慮した立地条件や土地確保が必要。
    - ・カリキュラム改正に応じた教育環境の整備や、定員数増の場合、実習施設及び教育体制の確保・充実が不可欠。
    - ・看護師を志す学生を増やすため、看護の魅力発信の工夫や学校との連携等の強化が必要。
    - ・学生確保のためには、授業料の据え置きや看護師等修学資金貸与制度の拡充が必要。

出生数減少や少子高齢化が進む北部地域において、看護職員の確保・養成状況の現状からさらなる対策の推進が必要と考え、北部地域の関係機関と意見交換を行い、課題整理を行いました。

#### 【参考】

##### 『京都府立看護学校あり方懇話会』

(H28；北部地域の看護師養成状況、府立看護学校の新たな機能・役割等)

# 看護基礎教育検討会報告書の概要

## 背景及び目的

- 人口及び疾病構造の変化や療養の場の多様化等を踏まえ、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待されており、その中で看護職員(※)には対象の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている。
- 看護職員をとりまく状況の変化及び現在の教育実態を踏まえ、将来を担う看護職員を養成するための看護基礎教育の内容と方法について、現行の養成課程の枠組みを維持しつつ、具体的な検討を行った。※保健師、助産師、看護師、看護士

## 教育内容等の見直しのポイント

※柔軟なカリキュラム編成推進のため、保健師・助産師・看護師は総時間数を示さず単位数のみ明示

### 【保健師】令和4年(2022年)度より適用

- 総単位数を28単位から31単位に充実(総時間数は削除)
- 昨今の災害の多発、児童虐待の増加等の中、疫学データ及び保健統計等を用いて地域をアセスメントし、健康課題を有する対象への継続的な支援と社会資源の活用等の実践能力を、事例を用いた演習等により強化できるよう公衆衛生看護学の内容を充実
- 施策化能力を強化するため、保健医療福祉行政論において政策形成過程について事例を用いた演習等により充実を図るよう留意点に明記
- 産業保健・学校保健における活動の展開や、健康危機管理等で求められる能力を演習を通して強化するよう留意点に明記

### 【助産師】令和4年(2022年)度より適用

- 総単位数を28単位から31単位に充実(総時間数は削除)
- 助産師特有のテクニカル・スキル(手技)を技術項目とし、卒業時の到達度を新たに策定
- 周産期のメンタルヘルスやハイリスク妊産婦への対応、正常からの逸脱の判断や異常を予測する臨床判断能力、緊急時に対応できる実践能力を養うために助産診断・技術学の内容を充実
- 産後うつや虐待等の支援として、地域における子育て世代を包括的に支援する能力が求められることから、産後4か月程度までの母子のケア・セグメントを行う能力を強化するために地域母子保健の内容を充実

### 【看護師】3年課程は令和4年(2022年)度、2年課程は令和5年(2023年)度より適用

- 総単位数を97単位から102単位に充実(総時間数は削除)
- 情報通信技術(ICT)を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実
- 臨床判断能力等に必要となる基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実
- 対象や療養の場の多様化に対応できるように「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」に名称変更し、内容を充実
- 各養成所の裁量で領域ごとの実習単位数を一定程度自由に設定できるように、臨地実習の単位数を設定

## 教育体制・教育環境等の見直しのポイント

- 実習前後の講義や演習、振り返りを積極的に活用し、学生が主体的に学ぶことができる教育方法の推進
- 療養の場の多様化等を勘案した多様な実習施設における実習の推進を図るための一部要件の緩和
- 情報通信技術(ICT)の進展等の変化に伴い、遠隔授業等の実施が可能であることの明示
- 教員の負担軽減のため、養成所に配置すべき専任の事務職員について教員を補佐することの明示
- 受講者の利便性向上等のため、専任教員養成講習会、教務主任養成講習会、実習指導者講習会の共通内容を受講免除する仕組みの構築やeラーニング活用等の推進

## 今後の課題

今回の改正事項について必要な検証を行い、その結果を踏まえつつ、社会における看護職員のニーズに一層応えていくための更なる能力向上に向け、実習を含めた教育内容及び方法の継続的な検討を行う

### 【准看護師】令和4年(2022年)度より適用

- 時間制及び総時間数(1,890h)を維持
- 養成所間の教育の標準化を図るため「准看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を新たに策定
- 基礎分野は専門基礎及び専門分野の教育の土台となるよう、また看護師教育との連動も考慮し、教育内容を「論理的思考の基盤」「人間と生活・社会」に変更
- 在宅等の多様な場における療養生活を支援する視点が重要であるため、基礎看護や臨地実習において留意点に追記
- 准看護師と介護福祉士の科目履修の免除を基礎分野に限り可能とする

令和5年度 当初予算案主要事項(令和4年度2月補正含む)説明

文化スポーツ部  
健康福祉部

事業名	北京都安心拠点基盤強化検討費			新規・ 継続の別	新規
	予算額	国庫	起債	その他	一般財源
	10,000千円	—	—	—	10,000
事業内容  目的 対象 方法等	<p><b>1 北部医療センター基本構想策定費</b></p> <p>(1) 趣旨 府立医科大学附属北部医療センターが、老朽化が進む施設・設備や、少子高齢化の進展による医療需要・疾病構造の変化に対応し、地域における中核病院としての役割を果たすため、基本構想を策定</p> <p>(2) 事業内容 病院整備に係る基本構想策定のため、医療需要・疾病構造を踏まえた目指すべき病院像及び整備スケジュール、整備手法等を検討</p> <p><b>2 府立看護学校整備検討費</b></p> <p>(1) 趣旨 北部地域での看護師の確保・定着及び生涯教育の拠点として、老朽化が進む府立看護学校の整備に向け検討</p> <p>(2) 事業内容 府立看護学校の機能拡充や整備等を検討</p>				
担当課・担当名	文化施設政策監付 医療課 病院事業・企画係		課・担当	電話番号	075-414-4670 075-414-4743

# 京都府立看護学校の概要

名称	京都府立看護学校
所在地	京都府与謝郡与謝野町字男山455
開校日	昭和56年4月
修業年限	3年
入学定員	40人
収容定員	120人(令和4年度 在学生83人)
取得資格	看護師国家試験受験資格
教員数	校長1人 副校長1人 校長補佐1人 専任教員9人
職員数	事務長1人 事務職員1人
校地面積	7,155.76㎡
校舎面積 (延床面積)	校舎:2,107.7㎡(鉄筋コンクリート2階建) 学生寮:1,504.13㎡(鉄筋コンクリート3階建)
実習室	基礎実習室、特別実習室、実習準備室、在宅介護実習室
講義室	3室(各室 収容人員40人)
その他教室	コンピュータ室
その他施設	講堂、食堂、休養室、更衣室、面談室、標本教材器具室、事務室、教員室 校長室、会議室、コピー室、宿直室、庁務員室、教員住宅、女子学生寮
図書室面積	89.8㎡
入試方法	昭和56年度 一般入試、推薦入試 平成18年度 特別推薦入試導入 平成20年度 社会人入試導入
入試状況	昭和56年4月 第1期生 29名入学 平成11年度(第19期生)より男子学生募集
学生納付金	入学金5,650円 授業料118,800円(年間)
卒業状況	卒業生数 1,343名(令和4年3月末) ・進学その他 :157名(11.7%) ・医療機関就職:1,184名(88.2%) [府内986名(83.3%)、うち北部545名(46%)]

## 府立看護学校学生の状況等について

### 1. 出身地域別在校生数 (R4.4 現在)

学年	学生出身地				
	府北部	府中南部	他府県	内男子	合計
1年生	25	1	1	6	27
2年生	23	4	4	5	31
3年生	23	2	1	7	26
合計	71	7	6	18	84

### 2. 就職先の傾向 (進学者除く)

30～R3年度卒業生計		学生出身地			
		北部	府中南部	他府県	合計
就職先	府北部	77	4	4	85
	府中南部	16	6	5	27
	他府県	4	2	6	12
	合計	97	12	15	124

### 3. 府立看護学校卒業生の就業状況

年度								
卒業生勤務先	26	27	28	29	30	31	2	3
府内病院	29	29	33	29	24	35	26	28
綾部以北	20	26	27	23	23	26	16	21
他府県	4	4	2	3	0	4	5	3
進学 他	5	6	3	4	3	0	4	2
合計	38	39	38	36	27	39	35	33
(男子学生)	10	6	5	2	2	9	5	4

# 北部地域における医療看護及び 看護教育体制についての意見交換

## **【経過】**

### **[経過]**

#### 第1回 意見交換

日 時：令和4年12月22日（木） 18：15～19：45

場 所：中丹西保健所（WEB 併用）

内 容：

- ・北部地域における看護師確保対策の現状及び課題について、看護職確保・定着の観点から意見交換を実施。

#### 第2回 意見交換

日 時：令和5年1月20日（金） 18：00～19：30

開催方法：WEB 形式

内 容：

- ・今後の北部地域の看護師確保について意見交換を実施。

#### 書面開催

時 期：令和5年3月9日（木）

内 容：舞鶴医療センター附属看護学校の募集停止届の提出（令和5年2月28日付け）を受け、改めて意見を照会



第1回、第2回及び書面開催の意見を集約

# 【意見交換結果の概要】

## 1 府立看護学校の教育環境と学生の確保

---

### ○府立看護学校の養成規模

- ・少子化により学生確保が困難であるが、北部地域の看護師不足の状況を踏まえた定員数を検討する必要がある。定員 60 人が理想ではないか。

### ○教育環境の充実

- ・主たる実習施設は北部医療センターであり、センターとの連携を考慮した立地条件や土地確保が必要。
- ・令和 4 年度から教育内容が改訂され、ICT 教育やシミュレーション教育等を推進するよう見直されたところ。カリキュラム改正に応じた教育環境の整備が必要。
- ・定員数増となると、実習施設及び教員体制の確保・充実が不可欠。

### ○学生の確保

- ・看護師を志す学生を増やすため、看護の魅力発信の工夫や学校との連携等の強化が必要。
- ・入学料、授業料の安さは府立看護学校の魅力の一つである。学生確保のためには、授業料の据え置きや看護師等修学資金貸与制度の拡充が必要。

## 2 北部地域の看護職定着の拠点機能

---

### ○ 卒後の教育、卒後支援

- ・北部地域は教育資源が乏しく、キャリアデザインの形成等により南部に流出するケースが多い。北部地域で安定してキャリア形成できる仕組みづくりが必要。
- ・医療の高度化や専門化により、求められる看護技術の水準が上がっている。安全な医療を提供し続けられるよう、看護技術を研鑽できる場が必要。



ステージ	大項目	中項目	意見の内容	事務局対応案
入学前	学生の確保	情報発信【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護の魅力発信の場の確保</li> <li>小中学生等の若い時期から、親・家族ぐるみで看護職をアピールする</li> <li>高校の進路担当教員へのアピール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校情報の発信や学校公開の方法等により就学促進に努める。</li> <li>○ふれあい看護体験や看護の日関連イベント等、幼少期から看護師等の魅力発信の強化を図る。</li> </ul>
		学校との連携（主に中高校）【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部の病院で働きたいと思えるような仕組み（ふれあい看護体験等）</li> <li>小中高校生が将来看護師になりたいと夢を持ってもらえる仕組み（学校公開）</li> <li>京都府全域や他府県（山陰地域等）の小・中・高校へのPRや、進路担当の教諭との連携強化</li> <li>高校生の看護体験機会を増やす</li> <li>直接話すことで熱量が伝わる部分がある。コロナ収束後、看護の日事業やふれあい看護体験等を対面で開催</li> </ul>	
		その他【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部地域の看護師養成校間の交流</li> </ul>	
	修学資金	全体の拡充【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金制度の充実</li> <li>学生及び北部就職者確保のため、病院や自治体等が連携して制度を拡大させる必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京都府看護師等修学資金制度の見直し（北部加算）や市町の修学資金制度の創設を検討。</li> </ul>
		北部枠【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部地域全ての自治体において看護師等修学資金貸与事業を実施</li> <li>毎年70名程度輩出しないと北部地域の医療が成り立たないと聞く。妥当性等引き続き考える必要がある</li> <li>北部就職希望学生に対する新たな修学資金制度</li> </ul>	
	⑨学費	学費の再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>学費の据え置き</li> <li>安価な授業料・寮費のため、他県学生が入学し、卒業後地元に戻る傾向がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学金、授業料は据え置きを検討。</li> </ul>
⑩養成数	養成数の再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年70～80名程度輩出しないと北部地域の医療が成り立たないと聞く。妥当性等引き続き考える必要がある</li> <li>令和4年度の入学実績、実習施設の確保の点からも考える必要がある</li> <li>府立看護学校の定員を増やし、市町村枠の設置や社会人枠を広げる（府立看護学校に北部の学生を集約）</li> <li>現状の生徒、学生数が継続していくとよい</li> <li>学生確保が困難。閉校する舞鶴医療センター附属看護学校の定員分をそのままどこかで引継ぐのは難しい。</li> <li>現定員40人維持が望ましいと考えるが、舞鶴医療センター附属看護学校閉校と実績を鑑みると、60人が理想</li> <li>各校で定員割れが続いている。規模を増やしても学生が集まるか不明だが、舞鶴医療センター附属看護学校の閉校に伴っては、府立看護学校の規模を同等となるように増やしたほうが良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な入試形態については引き続き検討。</li> <li>○北部地域の看護師確保の観点から、現状の在学学生数の分の確保は必要であり、定員は60名としたい。</li> </ul>	
⑪養成課程	養成課程の再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>助産師課程の創設</li> <li>北部地域の助産師の確保が困難な状況。助産師養成施設の併設が必要</li> <li>新たな編入制度の創設</li> <li>大学志向の学生も多いため、府立医科大学看護学科の北部校の位置づけとしてはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助産師課程等、看護師3年課程の後に続くキャリア支援について、検討。</li> <li>○京都府立医科大学との連携等を検討。</li> </ul>	
入学後（在学中）	⑫教育環境	施設設備の充実【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生数が増えることで実習受入の課題が出てくるため、学内での実習施設・設備も含めた教育体制が必要</li> <li>アクティブラーニングの推進、ICT教育、シミュレーション教育推進のための環境整備が必要</li> <li>他の看護学校も共同利用できるシミュレーションセンター等の整備（病院の環境、電子カルテ、ナースステーション、在宅実習室、複数名使えるシナリオシミュレーター機器等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カリキュラム改正に対応した施設設備の整備を検討。</li> </ul>
		場所（建替の場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地確保の実現可能性、北部地域の拠点となる今後を見据えると、中間地点である現在の場所が望ましい</li> <li>府立医大附属北部医療センターとの隣接のメリットを活かせるような立地にすべきではないか</li> <li>北部医療センターに隣接し実習施設への移動負担が少ない。実績等踏まえ安定した実習が可能</li> <li>駅や商店街の近く等、立地条件を考慮に入れる必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部医療センターとの連携が重要であることから、現在の場所の隣接地としたい。</li> </ul>
		教員の増員	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員等が模範となるよう、教員の研修・学会への参加等、資質向上の取り組みが必要。</li> <li>教員の増員により充実した教育に繋げる。</li> <li>北部地域の病院から人員を出してもらって、看護教員として一定期間勤務の後に、自院へ戻るという循環の仕組みが理想</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育充実のために必要な教員確保に努める。</li> </ul>
	⑬実習環境	内容の充実【一部再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府立医科大学医学部看護学科との連携による出張講義や学生の相互交換実習（訪看を含む）</li> <li>府北部地域の魅力や良さが伝わるような学生実習の充実</li> <li>実習施設の充実</li> <li>改正カリキュラムに対応した実習室の整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部地域の看護師キャリア形成に関するプログラムや、京都府立医大との連携等を検討。</li> </ul>
場所の確保と充実【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>北部での受入施設数は多くはない。学生が増えた場合、十分に臨地実習時間が確保できるか課題</li> <li>実習先までの交通費や、宿舎が必要になるなど学生の負担が大きい</li> <li>定員が増えると、実習場所の確保がさらに困難になると考えられる</li> <li>学校だけでできることには限りがあるので、地域全体で看護師を養成していく仕組みづくりが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実習施設の確保並びに多様な場の実習施設の確保が必要。</li> <li>○主たる実習施設である北部医療センターに加え、中丹・丹後地域の病院等との連携を図る等、北部全体における実習受入体制を構築。</li> </ul>	
就職後	⑭卒後教育	キャリアアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育資源へのアクセスが乏しい。基礎教育から専門的高等教育までキャリア形成に関するセンターを府立看護に設置し、機能と魅力の発信を。</li> <li>学校施設の開放（図書室や実習室の活用）、交流スペースや相談コーナー等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現任教育の拠点として具体的に取り組む内容について、関係機関とともに検討。</li> <li>○北部全体で看護職員を育成する機能が必要。</li> </ul>
	その他	再就業支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在看護師が復職しやすいようにシミュレーションセンター等で教育支援</li> </ul>	

ステージ	大項目	中項目	意見の内容	事務局対応案	(参考) 京都府における取組
入学前	① 学生の確保	情報発信	・看護の魅力発信の場の確保 ・小中学生等の幼い時期から、親・家族ぐるみで看護職をアピールする ・高校の進路担当教員へのアピール	○学校情報の発信や学校公開の方法等により就学を促進に努める。 ○ふれあい看護体験や看護の日関連イベント等、幼少期から看護師等の魅力発信の強化を図る。	・北部地域看護職就職・就学フェスタ ・北部地域看護職魅力発信動画作成等
		学校との連携 (主に中高校)	・北部の病院で働きたいと思えるような仕組み(ふれあい看護体験等) ・小中高校生が将来看護師になりたいと夢を持ってもらえる仕組み(学校公開) ・京都府全域や山陰地域等他府県の小・中・高校へのPRや、進路担当の教諭との連携強化 ・高校生の看護体験機会を増やす ・直接話すことで熱量が伝わる部分がある。コロナ収束後、看護の日事業やふれあい看護体験等を対面で開催		
		その他	・北部地域の看護師養成校間の交流		
	② 修学資金	全体の拡充	・奨学金制度の充実 ・学生及び北部就職者確保のため、病院や自治体等が連携して制度を拡大させることが必要	○京都府看護師等修学資金制度の見直し(北部加算)や市町の修学資金制度の創設を検討。	・看護師等修学資金貸与事業 ・看護師等修学資金貸与事業(北部特別枠)
北部枠		・助産師課程進学者に対する修学資金制度の新たな創設 ・北部地域全ての自治体において看護師等修学資金貸与事業を実施 ・北部就職希望学生に対する新たな修学資金制度			
	③ 養成数	養成数	・毎年70名程度輩出しないと北部地域の医療が成り立たないと聞く。妥当性等引き続き考える必要がある	○北部地域の看護師確保の観点から、現状の在学生数の分の確保は必要であり、定員は60名としたい。	
入学後 (在学中)	④ 教育環境	施設設備の充実	・学生数が増えることで実習受入の課題が出てくるため、学内での実習施設・設備も含めた教育体制が必要 ・アクティブラーニングの推進、ICT教育、シミュレーション教育推進のための環境整備が必要 ・他の看護学校も共同利用できるシミュレーションセンター等の整備 (病院の環境、電子カルテ、ナースステーション、在宅実習室、複数名使えるシナリオシミュレーター機器等)	○カリキュラム改正に対応した施設設備の整備を検討。	・南部看護学生の北部実習支援 (旅費や宿泊費の補助) ・北部地域病院実習指導者育成支援 ・南部地域看護師等養成所の北部地域における実習調整
		内容の充実	・京都府立医科大学医学部看護学科との連携による出張講義や学生の相互交換実習(訪看を含む) ・府北部地域の魅力や良さが伝わるような学生実習の充実 ・実習施設の充実	○実習施設の数の確保並びに、多様な場の実習施設の確保が必要。	
	⑤ 実習環境	場所の確保と充実	・北部での受入施設数は多くはない。学生が増えた場合、十分に臨地実習時間が確保できるか課題。 ・実習先までの交通費や、宿舎が必要になるなど学生の負担が大きい ・定員が増えると、実習場所の確保がさらに困難になると考えられる ・学校だけでできることには限りがあるので、地域全体で、看護師を養成していく仕組みづくりが必要		
就職後	⑥ 卒後教育	キャリアデザインの形成	・看護師のキャリアプラン(卒後3～5年でジェネラリスト、その後のスペシャリストへの道)について北部で体系化 ・北部地域で夢や希望をもって働き続けることができるようなキャリアプラン ・新卒も就職先として、急性期の病院以外の病院、施設等に就職できる道を広げる ・病院単位ではなく、北部地域全体でフォローする体制も必要	○北部地域におけるキャリアデザインの形成について検討。	・北部地域新人看護師等研修・交流会 ・臨地実習指導者研修会 ・看護職連携キャリア支援事業 ・北部看護職支援センターとの連携
		キャリアアップ	・看護研究・発表の奨励や、リカレント教育の場の整備、助産師や専門看護師、特定看護師教育の推進 ・あらゆるライフステージで活躍できる看護師育成のため、リカレント教育機能を持つ生涯学習センターの設置 (シミュレーションセンターとしての機能を持ち、大学、看護協会との連携を強化) ・北部地域に定着を希望する看護職員への研修参加費用負担支援 ・北部地域にしながら学び続けられるよう、府立医科大学の北部サテライトキャンパスや、サテライトオフィスの設置	○北部地域の現任教育の拠点構築とともに、支援強化を進めていくことが必要。	
		交流による質の向上	・病院間における看護師の人事交流 ・各病院から看護師を選出し、北部・南部相互に看護師を派遣し合うという循環方式の研修の仕組みを創設		
	⑦ ライフステージに応じた支援	離職防止	・若い世代の就業継続を促進するため、結婚や子育てで離職しないような支援が必要 ・新人看護師が交流できる場や同年代との研修、声を上げやすい環境や相談体制づくり、仲間との語り合う場		・京都府潜在看護師再就業支援事業 (府立看護学校における講座の開催) ・府立看護学校における図書室の開放等
		再就業支援	・潜在看護師が復職しやすいようにシミュレーションセンター等で教育支援		
	⑧ その他	その他	・看護職員への研修参加費用負担支援(北部地域に定着希望者に限る) ・地元定着に繋がる婚活パーティーの開催 ・多職種連携の拠点整備 (医療・介護等連携の拠点、研修機能や地域向け健康情報の提供等地域交流の拠点)	○関係機関とともに検討を進めていくこととする。	